

<u>議 事 録</u>		作成日： 2019年 1月 6日
乙月自治会 平成30年度 第10回理事会		作成者： 笹木
開催日時	2019年 1月 6日(日) 9:00~10:10	
開催場所	ちはら台桜小学校 ミーティングルーム	
出欠確認	欠席：五十嵐理事、吉田理事	

1. 会長報告(彦坂)

12/16(日)ちはら台自治会連合会12月度定例会長会

[報告]

- ・地区防災計画策定キックオフミーティングについて(12/8)(市野)
 - ・連合会の防災委員4名が出席予定だったが、会場となる市役所第一庁舎4Fの災害対策本部室の広さから、市原市全体で100名(ちはら台地区で1名)の募集となったため、ちはら台地区は、別途開催を依頼。
- ・委員会より
 - (1)広報委員会(塩崎)
 - ・広報ちはら台2月号の掲載記事は、年末一斉パトロール、文月公園祭り、乙月祭り、キッズアベニュー2ndお楽しみ会、パークシティ餅つき大会、スマートコモンクリスマス会、葉月自治会紹介等。
- ・その他
 - ・7月豪雨義援金のとりまとめについて(辻川)
 - ・市原市全体で西日本7月豪雨義援金2,731,775円、北海道胆振東部地震義援金1,500,000円を日本赤十字へ寄付。

[議題]

- ・次年度に向けて(辻川、塩崎)
 - ・単位自治会の次年度自治会長は決まり次第、連合会事務局へ連絡する。
 - ・1月1日付けの会員世帯数と異動、回覧数を連合会事務局へ連絡する。
 - ・H31年度のちはら台公園清掃の割り振りは、5月四季の丘、6月霜月、9月霜月、10月堂坂、12月かずさの杜、1月霜月、2月大岬、3月スマートコモン、4月、7月、8月、11月はちはら台シニアクラブとする。
 - ・コミュニティセンター、自治会館、支所会議室の利用希望があれば、1月末までに連合会事務局へ提出する。
- ・その他
 - ・図上訓練DIG講座について(市野)
 - ・社協の主催で、2/9(土)13時30分~16時にコミュニティセンター2F会議室で開催。
 - ・社協関係者、自治会関係者、自主防災団体関係者50名先着順で、地域の地図に道路、広場、川、急傾斜地、避難場所、避難所などを色塗りし、危険個所を把握する。
 - ・今後の行事日程について(塩崎)
 - ・12/28(金)年末一斉パトロール
 - ・1/12(土)賀詞交歓会
 - ・1/13(日)成人式
 - ・1/19(土)市原市町会長大会
 - ・1/27(日)トントンエコマラソン

2. 乙月祭り(12/2)実施報告(鈴木)

- ・参加人数：416名(昨年度より約60名減)
- ・予算40万円に対して実績は約36万円。
- ・コミュニティセンターの蒸し器2セットは借りなくても大丈夫。

- ・蒸し布も事前に煮沸消毒するのは半分程度で間に合う。
 - ・肉まん、もち配布、豚汁のお手伝いは、事前準備の人数を減らして忙しい 11 時～12 時半に回した方が良い（シニアクラブのお手伝いも同様）。
 - ・各担当で気づいた点は、次年度以降のためにマニュアルに記載しておく。
3. 年末一斉パトロール（12/28）実施報告（彦坂）
- ・19 時からの青パト出陣式は青パトメンバの他、防犯協会、消防団、市原市危機管理課、ちはら台支所等の関係団体 18 名が参加。
 - ・乙月の年末一斉徒歩パトロールは定例の夜間パトロールに合わせて 12/29（土）18 時半より実施し 18 名が参加。
4. トン・トン・エコマラソン大会（1/27）について（彦坂）
- ・今年も水の江小をスタート/ゴールとして、かずさの道で実施。
 - ・運営協力員として、渡辺理事を登録済み。
5. 第 2 回班長・運営委員会議（2/3）について（彦坂）
- ・理事会終了後の 11 時～11 時半に実施予定。
 - ・開催案内は、班長さんには総務担当理事から、運営委員さんには事業担当理事から配布する。
 - ・説明用の防犯の資料は渡辺理事、資源回収の資料は清水理事、その他資料は彦坂会長にて見直す。
6. 防犯活動について（天津）
- ・11 月の夜間パトロール参加者数は、レギュラーが 4.0 人/日、一般 5.8 人/日の計 9.8 人/日。
 - ・2018 年の子供夜間パトロール参加上位 5 名は、込山えいと（D-1）、込山るい（D-1）、五十嵐あたらた（A-2）、五十嵐みのり（A-2）、山本りお（D-1）。後日、図書カードをお届けする。
 - ・事業担当理事にて 2018 年の車パトロール実施回数集計を行い、実施者全員に 500 円のクオカードを進呈する。
 - ・夜間パトロールレギュラーメンバ（年間 20 回以上参加者）と青パトメンバの慰労会は 2 月に実施予定。
7. 次年度自治会体制と役員体制について
- ・新任の場合は 2 年任期、継続の場合は 1 年任期であるため、吉田理事、五十嵐理事、笹木理事、河合会計以外は全員改選時期となる。
8. その他
- ・事業担当理事は、毎月、自主防災消火器の確認、ヒンジ部分への油差しをお願いします。
 - ・電柱等への違法広告物があった場合、自分ではがさずに、山崎副会長へ連絡のこと。

次回理事会は 2/3（日）9 時～ 桜小ミーティングルーム

以上